

令和4年 第5回定例総会

## 小値賀町農業委員会総会議事録

令和4年5月24日（火）

午後3時40分～午後4時30分

小値賀町役場 3階第一会議室

小値賀町農業委員会

令和4年 第5回定例 小値賀町農業委員会総会議事録

1. 開催日時： 令和4年5月24日（火） 午後3時40分～午後4時30分

2. 開催場所：小値賀町役場 3階第一会議室

3. 出席委員：（14人）

会長 松山 多作

会長職務代理者 2番 松本 充司

委員 3番 川久保 和幸 4番 大田 廣 5番 入口 政隆  
6番 伊藤 紀明 7番 北野 和信 8番 福田 精二  
9番 岡野 耕藏 10番 宮崎 幸二 11番 山田 定稔  
12番 小高 陽子 13番 土川 浩子 14番 迎 広子

（推進委員：2人） ~~15番 川村 泰二~~ 16番 西山 登喜雄 ~~17番 藤永 一幸~~ 18番 松本 兼次

4. 欠席委員： 15番 川村 泰二 推進委員 17番 藤永 一幸 推進委員

5. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名について 9番 岡野 耕藏 委員 10番 宮崎 幸二 委員

第2 議案第12号 利用状況調査に係る農地・非農地の判断について（前方地区）

第3 議案第13号 農地法第3条第1項の規定に基づく所有権移転について

第4 その他

- ・次回農地・非農地判断（班島地区）について
- ・最適化活動に係る目標の設定について
- ・新・ながさき農業委員会1・1・1運動パンフレットについて
- ・次回総会の日程について
- ・その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 北村 仁

7. 議事参与制限 議案第12号 大田委員、宮崎委員

## 8. 会議の概要

北村局長： みなさん、こんにちは。  
定刻となりましたので、ただいまより、令和4年5月の小値賀町農業委員会定例総会を開催いたします。  
議事に入ります前に、委員の皆さまにお願いがございます。議事録の作成ために録音しておりますので、会議中どなたかが発言している際には、極力お静かにお願いいたします。  
本日は、藤永 一幸 推進委員と 川村 泰二 推進委員が都合により欠席ですが、農業委員の出席は14名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、会長より挨拶をお願いします。

松山会長： みなさん、こんにちは。  
長時間に亘りまして、現場確認お疲れさまでした。本日は筆数もかなりありましたので、後ほど審議のほどよろしくをお願いします。  
それでは早速ですが、始めたいと思います。  
日程第1 会議録署名委員の指名について を議題とします。  
私に一任できますでしょうか。

全員： はい。

松山会長： ありがとうございます。  
それでは、指名いたします。9番 岡野 耕藏 委員 10番 宮崎 幸二 委員  
をお願いします。  
続きまして、日程第2 議案第12号「利用状況調査に係る農地・非農地の判断について（前方地区）」を議題とします。  
それでは、事務局より説明をお願いします。

北村局長： 議案第12号につきましては、大田委員・宮崎委員は議事参与制限により議事に参与できませんので、退席をお願いします。

〈大田委員・宮崎委員 退席〉

それでは議案第12号の説明をします。利用状況調査に係る農地・非農地の判断について、農業委員会等に関する法律第6条第1項の規程に基づいての審議となります。

前回の総会で事前に地図で確認していただき、先ほど現場確認をしていただいた、前方郷一円の98筆、総面積31,773㎡の荒廃農地について判断していただくこととなります。詳細は2枚目以降の対象地リストのとおりとなります。現況も見ていただいた通りですし、議案に記載しています【農地・非農地の判断基準】に基づいて判断していた

できればと思います。

(小字ごとに電子黒板で確認)

以上で議案第12号についての説明を終わります。

松山会長： ただいま、事務局より説明がありましたが、皆様からご質問はございませんか。

(特になし)

それでは、許可することよろしいでしょうか。

全員： 異議なし。

松山会長： ありがとうございます。許可することにいたします。

<退席委員 入室>

続きまして、日程第3 議案第13号「農地法第3条第1項の規定に基づく所有権移転について」を議題とします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

北村局長： それでは議案第13号の説明をします。農地法第3条第1項の規定に基づく所有権移転の許可の申請がありましたので、農業委員会等に関する法律第6条第1項の規程に基づいての審議となります。

農地の所在 柳郷字中江〇〇〇番、地目 畑、面積 1,260㎡ 外15筆で、譲渡人は静岡市の●●●●さん●●歳 法定代理人で▲▲▲▲さん、譲受人は柳西地区の■ ■ ■ ■さん■ ■歳です。■ ■さんの譲受前の耕作面積は0㎡で譲受面積が17,627㎡であり譲受後の耕作面積は17,627㎡となります。譲渡・譲受の理由は、姪から伯父への一括贈与のためとなります。

譲受人は、ご両親と3人での家族経営で、水田を中心に耕作されており、これまでもお母様の名義で耕作は継続されてきた農地ですので、下限面積も十分にクリアしており、農地法第3条第2項各号の規定には抵触しないと判断され、事務局としては許可相当かと思われます。

(電子黒板で位置の説明)

以上で議案第13号についての説明を終わります。

松山会長： 事務局から説明がありましたが、何かご意見等ございませんか。

(特になし)

それでは、許可することよろしいでしょうか。

全員： 異議なし。

松山会長： ありがとうございます。それでは許可することといたします。  
続きまして、日程第4 その他について を議題とします。  
事務局より説明をおねがいします。

北村局長： **【農地・非農地判断計画について】**  
斑島地区地図事前確認

**【研修テキストの更新について】**

(農業委員会研修テキストシリーズ①「農業委員会制度」改訂概要の説明)

(農業委員会研修テキストシリーズ②「農地法」改訂概要の説明)

**【最適化活動に係る目標の設定について】**

(テキスト② P23 で制度内容の説明)

ひな型に目標数値等を記載して次回総会時に内容を検討してもらう予定。

**【令和4年度「新・ながさき農業委員会1・1・1運動について】**

(前年度実績およびR4実施要領冊子に基づいて説明)

事務局からは以上です。

松山会長： ありがとうございます。皆様からご質問はございませんか。

松山会長： 無いようでしたら次回総会の日程を決めたいと思います。6月28日(火)はいかがでしょうか。

全員： はい。

松山会長： ほかに、皆さまから何かございませんか。  
何も無いようでしたら、これで総会を終わります。  
ありがとうございます。